

9月26日、秋季要求書を提出しました。

2012年度 秋季賃金・労働条件改善要求について

(要求書)

2012年度秋季における賃金・労働条件の改善について、下記のとおり要求する。

貴職が、本要求の内容を真摯に検討し研究機関にふさわしい労働条件を確立し、働き甲斐ある職場と働く者の生活向上を実現するよう強く要求する。また、本要求書に関して、貴職出席の団体交渉を早急に開催し、文書により誠意ある回答を行うよう要求する。

記

1. 「2012年度賃金・労働条件改善要求」について

機構は、春に提出した2012年度賃金・労働条件改善要求(2012年3月14日付け63原研労中1-57号)について、非常に不満足な回答を提示したが、再度、検討の上、誠意ある回答を文書にて行うこと。

2. 賃金・諸手当について

- 機構は、一方実施した給与削減措置を撤回し、これまでの原子力開発の体制・あり方について所信表明した上で、役員や職員の給与のあり方を労組と交渉すること。
- 本年度の賃金について、人事院勧告に示されているような切り下げ措置を行わず、労組の要求に沿って自主交渉、自主決着すること。
- 旧2法人の処遇の実態を明らかにするとともに、全職員の現員現給表を労組に提示すること。また、モデル賃金を明示し、それに沿って、過去の人事考課及び相対的人事評価等による長年の不利益を解消すること。特に、旧サイクル機構において不当な差別により低い賃金を強いられてきた職員に対し、標準ラインの賃金格付けにすること。
- 原子力施設の運転管理業務等に従事する者に、原子炉等管理手当を新設すること。また、現行の放射線業務手当制度は、到底受け入れられないものであり、混乱の責任を明確にした上で、改善すること。
- 臨時職員の賃金は経験年数に応じて増額すること。

3. 研究系職員の処遇について

研究手当制度の変更、相対的な賃金の低下、職種区分の見直しなど、統合後、著しく処遇が悪化している研究系職員の処遇のあり方について、労組と協議すること。

4. 福利厚生について

政府が強要している福利厚生費等の削減に対し、毅然たる態度で対応すること。また、福利厚生に係る変更の動きがあった場合は、直ちに労組に情報を提供すること。

5. 人事評価制度について

- 継続雇用者の人事評価による雇用の打ち切りは行わないこと。また、評価結果について労組に提示すること。
- 人事評価制度について、実施状況を検証し、改善すべき事項などについて説明し、研究開発機関にふさわしい人事評価制度となるよう、労組と誠意ある交渉を行うこと。

6. 定年延長・継続雇用制度について

- 今後の定年延長、継続雇用制度のビジョンを示し、速やかに労組と誠意ある交渉を行うこと。
- 継続雇用者のうち、非常勤職員の原子力健康保険組合の加入打ち切りについて、「公的

年金制度の財政基盤及び最低保証機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律」を先取りし見直しを行うこと。

- 継続雇用者の待遇は、当該職場の士気にも係わるもので、これを改善すること。

7. 勤務時間の管理について

勤務時間の管理について、現状を明らかにするとともに、今後の勤務時間の管理について、その具体的な内容を提示し、速やかに労組と交渉を行うこと。特に、実態とかけ離れた「超勤を命令しない」としている職員等の処遇について改善案を提示すること。

8. 定員及び人材育成について

- 職場の実態(例えば技術的支援、安全管理、品質保証、情報セキュリティ、法令遵守等への対応)等に見合った人員増と配置ならびに人材育成を行うこと。
- 人事評価制度で「C評価」が急増したが、これらの職員等に対する人材育成の観点からの援助について機構としての考え方を提示すること。

以上

=====

第103回定期中央大会報告その2 (9月14日(金))

先の労組定期大会では、来賓として、特殊法人労連から水資源機構労働組合(水資労)書記長 西村 丈二氏に挨拶を頂きました。

来賓あいさつの要旨: 特殊法人労連、西村丈二氏(水資労書記長)

特殊法人労連の取り組み支援ありがとうございます。

<水資源機構、水資源機構労働組合とは>

水資源機構は、全国7水系で、ダムや水路を作ったりその管理をしている。昔は水の需給がひっ迫していたが、最近は余裕ができ開発は減っている。全国的に転勤がある特殊な職場、4分の1の職員が単身赴任。機構全体の職員数は約1350、その内組合規約で組合員対象にする職員は約900人、その内組合員は600人。岩井委員長が述べたメンタルヘルスについては、水資労も取り組んでいる。

<独立行政法人通則法の改悪に反対:特殊法人労連の運動にご協力を!>

独立行政法人の見直し、5月11日独立行政法人通則法の改正案なるものが国会に上程されたが、審議されず継続審議になっている。「独立」の文字が消えたり、主務大臣の権限が強化されたり、総務省に置かれる評価委員会の権限が強くなる。それぞれ問題があるが、大きな特徴は「離職を余儀なくされる場合の取り扱い」が明記されていること。これは、事業の評価などの結果、解雇によって人員削減をする場合を想定している。そして、その際、次の職の保障がない。弁護士の先生方は、整理解雇を前提とする問題な法案と指摘されている。これまでの行政法人の改革では、各法人の個別法の中で「一切の権利義務の承継」という形で雇用義務が明記されていた。これからは、そうではなくなる可能性が高い。特殊法人労連では、「解雇準備法案」

と位置付け、廃案を目指すことを決めた。シンポジウムの実施や、廃案を目指す署名活動を行うので協力をお願いしたい。

＜国民のための仕事を！そして働き方を変えよう！＞

水資労は、「働き方を変えよう」というスローガンで、全国配転を少し狭い範囲の配転にするなどを目指している。地域の皆さんに貢献する質の高い公共事業を目指すことと結び付けて考えている。労働組合だから、賃金引上げも取り組むべきだが、国民のための仕事としての職場があつてのことと考えている。原子力のことを考えようという原研労と同じ気持ちである。

私たちの周囲は、厳しさを増しているが、その分労働組合の取り組む必要性も大きい。

ともに頑張りましょう。

投稿: 原子力規制委員会委員長に期待

T生

東京電力福島第一原子力事故が起きてから1年半が経過した今も、約16万人もの人が避難を余儀なくされていることに心が痛む思いで、1日も早く帰還できる日がくること願っています。まもなく退職となる年齢の私ですが、私だったら「死ぬ時は仮設住宅や避難先ではなく、多少のリスクはあつても愛着のある故郷の自分の家で逝きたい」と思っているし、このように思う高齢者も多いのではないかと思います。ところが、新聞報道によれば、一部で環境省がネックになって除染が滞っているとのこと。住民の帰還を促進するためには、環境省あるいは文部科学省も含めて「福島に権限のある特別チーム」を作り個々の案件を迅速に判断し除染を進めるべきではないでしょうか。

さて、先の9月19日にやっと原子力規制委員会が発足しました。委員長人事では田中俊一氏が原子カムラの出身ということで反対する意見もありました。しかし、緊急時に冷静な分析力と決断力が求められる立場の委員長を原子力の専門家を排除することでは成り立たないと思います。田中俊一氏の人となりを見ず、ただ原子カムラの出身ということで反対するのはいかながなものでしょうか。

思い起こせば、1999.9.30 JCO 臨界事故が起きて間もない時刻、某大学の先生は「臨界は一度起きればそれで終わる」旨の発言をテレビでしていました。しかし、臨界は継続していました。この当時、東海研究所の副所長であつた田中俊一氏は事故現場を確認し、原因究明と方策を練つたのです。具体的には、沈殿槽の冷却水ジャケットの水が反射材となり臨界が継続していると判断し、ジャケットの水を抜くことで臨

界が止まることを計算で確認し、被ばくの時間管理で作業が可能なこと等の指示により、約20時間後に臨界を収束させることができたのです。事故は机の上で起きているのでは無いのです。この事故では、原子力に対する広い知識と状況をしっかり把握し分析する力が、解決を導き出すと云うことが教訓だと思います。

田中俊一氏は、旧日本原子力研究所の遮蔽研究室長、企画室長、東海研究所副所長、所長、副理事長、その後内閣府原子力委員長代理等を歴任されています。彼が若い頃にはサッカーやスキーのクラブ活動、それと今より活動が活発な時期の当労働組合の執行委員でも活躍した人です。また、原子力研究の将来を見据えて東海研究所に目玉になる研究施設がないことから J-PARC 計画を推進した人でもあります。最近では、福島県伊達市を中心に除染のアドバイザーとして、自ら率先して現地で除染作業の指導をしていました。この様な実績からすれば原子力規制委員会委員長としてふさわしい人であると私は考えます。また、東海村の村上村長も、その人柄は是々非々でものが言える科学者研究者として議会答弁で原子力規制委員会委員長に適任であると評価しています。旧知の私から見れば、その性格は気配りのできる穏和で親しみやすい人と云う感じです。

今、日本に於ける原子力に対する信頼は地に落ちてしまっています。日本のエネルギー政策に関連し、原子力に対して国民の目が原子力規制委員会に集まっている中、原子力の信頼回復には田中俊一氏が云うように「特効薬はなく一つひとつを誠実に積み重ねて行くこと」だと思います。このことは福島で事故関連の業務にあたっている当機構の皆んなをはじめ、原子力に携わる者の共通の課題でもあります。

原子力規制委員会は多難の問題を抱えての船出となりましたが、委員長の田中俊一さんには健康に留意され手腕を発揮されることを願っています。

投稿歓迎！ あゆみ速報への投稿を歓迎します。
原研労組は、執行部の考えと異なる投稿でも受け付けます。すべて掲載するとお約束することはできませんが。
投稿は、あゆみ速報の紙上では匿名、仮名で結構ですが、執行委員会内では、少なくとも一人の執行委員が、どこの誰の投稿か知ることを原則にしています。事実関係等の確認が必要な場合、論点の整理などをお願いしたい場合のためです。

*** 執行部から ***
組合事務所の印刷機を更新しました。これは、新印刷機によるあゆみ速報の第1号です。